

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月4日
【会社名】	株式会社昭文社ホールディングス
【英訳名】	Shobunsha Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 茂夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03(3556)8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 弘之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03(3556)8171
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第63期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、上場会社において、定款に定めることにより、一定の条件のもと場所の定めのない株主総会の開催が可能となったことを受け、将来場所の定めのない株主総会を開催できるよう定款の変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることとともない、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、黒田茂夫、加藤弘之及び上原嗣則の3名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として飯塚新真、関聡介及び桑野雄一郎の3名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	145,099	2,142	-	(注)1	(注)3 可決 98.38
第2号議案					(注)3
黒田 茂夫	137,639	9,601	-		可決 93.32
加藤 弘之	145,698	1,542	-	(注)2	可決 98.78
上原 嗣則	140,389	6,851	-		可決 95.18
第3号議案					(注)3
飯塚 新真	142,615	4,629	-		可決 96.69
関 聡介	139,992	7,252	-	(注)2	可決 94.91
桑野 雄一郎	139,994	7,250	-		可決 94.91

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成、かつ累積投票によらないものであります。
3. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。
- 本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上